



神戸市小規模保育事業

“心の森”

coco no mori



幼保連携型認定こども園 心の森 行

保育送迎ステーション”森の駅”併設

●施設の概要

- (ア)施設の種別 小規模保育事業
- (イ)施設の名称 神戸市小規模保育事業 心の森
- (ウ)施設の所在地 神戸市垂水区東舞子町10-1Tio 舞子3階
- (エ)施設の電話番号 ※開設準備室 078-787-3500
- (オ)施設の管理者の職名及び氏名 管理者 濟藤 瑛美梨
- (カ)認可日 令和4年4月1日

●保育等の内容、施設の詳細

- (ア)施設の利用定員 2・3号(0～2歳児) 12人
- (イ)保育を提供する日
月曜日から土曜日まで。ただし、年末年始、祝祭日を除く
- (ウ)施設の開所時間 7時00分～19時00分
- (エ)保育を提供する時間
保育標準時間認定
7時00分から18時00分の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間
保育短時間認定
8時30分から16時30分の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間
- (オ)延長保育の内容
やむを得ない理由により、支給認定における保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合は、当該支給認定に係る園児に対し保育の必要な範囲内において延長保育を提供します
- (カ)保育送迎ステーション“森の駅”のご利用について
定員21名(3・4・5歳児)
当園卒園後は、送迎ステーション“森の駅”をご利用いただき、連携園の幼保連携型認定こども園 心の森に通園できます

●利用者負担額以外の費用

- 布団リース料 月額1300円
- ※その他、行事に係る費用等については、事前に保護者に説明・同意の上、徴収します

神戸市小規模保育事業

“心の森”

coco no mori

〒655-0047 神戸市垂水区東舞子町10-1
Tio 舞子3階

(開園までのお問い合わせ先は
幼保連携型認定こども園 心の森 まで)

TEL 078-787-3500

<http://www.mikarikai.jp/>



社会福祉法人みかり会

アットホームな“昼間の家庭”で感知融合を



- 養護の方針 アットホームな“昼間の家庭”で
- 教育の方針 感知融合（総合的人間力を培う）を
- 教育・保育の方法 ～「お世話されお世話する体験」で感性（非認知能力）を培い、「教えられ教える体験」で知性（認知能力）を培う～



ケアー

ケアー(養護)を土台として まずは、まるごと受け入れる

こどもは、まわりの大人から愛情深いかわりを受けることで「自分は愛されている」「守られている」と感じ、人を信じる事が出来るようになり情緒が安定します。

まずは気持ちをまるごと受け入れる「受容」を大切に、かかわります。



ケアー

～をする空間に 〇〇をする目的別の空間に

一日の生活は、食事や昼寝などの“生活”と、教育的・文化に類するものを楽しむ営み“遊び”があります。この二つのことを、同じ空間で行うと、子どもたちの生活がどうしてもあわだかましくなります。

■ 一日の生活を、目的別(食事スペース、お昼寝スペース、遊びのスペースなど)の空間で、一人一人の生活リズムにあわせて落ち着いて過ごせることを保障しています。



ケアー

家庭的な雰囲気をつくる モデルを“学校”から“家庭に”

日本の保育園(幼稚園)のルーツをたどると明治の初期にドイツからその考えが採り入れられました。しかし、当時の日本には幼児期の保育をあてはめるものがなく、すべて学校をモデルにして考えられました。

■ モデルを学校にもとめるのではなく、公共施設がもつ雰囲気を作るだけでなく、くつろぎの場を提供するために少しでも家庭に近いような環境がふさわしいと考えています。



養護・教育

素敵な“個”育て

年齢別評価ではなく、その“個”の発達の順序性に視点を置いて

私たち(大人)は、子どもの発達を大人の“ものさし(年齢別発達基準)”で測っているということ。そして、そのものさしは、平均値と比べて単に速いか遅いかで、その違いをすべて「個人差」という感覚で処理してしまっているのではないのでしょうか。

■ 特に乳児期は、個々の発達段階が異なりますので、その子にとって今何が必要か?という観点で「発達の順序性」にそって、個別にかかわりを設定しています。



教育

人と人との多様な関わり

きょうだいのように暮らす

人の成長・発達の基本は“人と人との関わり”です。そして、その関わりは多様な方がよいのです。毎日の生活や遊びの中で、異年齢や違う園のともだち・地域の方々との日常的な関わりを通じて成長します。

■ 個々の成長に応じて、0~3歳までの異年齢の「グループ」で生活します。
また、連携園「こども園多夢の森」のお兄さんお姉さんとも、日常的にかかわります。
■ 園外に出かけて、地域の方々といっしょに話したり遊んだりしてふれあいます。



教育

自然との日常的な関わり

“日常的に”が大切なキーワード

自然との関わりは、子ども達の好奇心、探究心、冒険心をそそるものです。「自然」は子どもたちに、集中力・感覚・想像力・言語表現・考える力を養うなど、様々な“成長”をプレゼントしてくれます。小規模多夢の森でも、活動に合わせて園外へ出かけていきます。

■ 「自分の目で観る」「自分の肌で触る、感じる」「自分の耳で聴く」「自分の舌で味わう」「自分の鼻でにおいを嗅ぐ」という五感を使った自然の中での体験をたくさん取り入れています。



教育

主体的・対話的で深い学びのために、 プロジェクト保育(アクティブラーニング)で 「何をするの?」ではなく「これをしたい」に

全ての教育は、アクティブ・ラーニングの観点で「プロジェクト保育」の方法を用いて実践しています。プロジェクト保育とは、子どもの興味・関心を引き出し、主体的に、発達に必要な様々な体験を積み上げていく教育です。それにより、就学前教育の目標である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」と、その土台となる「学びに向かう力・人間性等」が培われます。

教育

学びにつなぐ

「心の基地」となることで、自信をもって主体的に活動し、自発性や探索意欲などを高める

子どもは、情緒が安定すると、周りへの関心を大きく広げ、積極的に色々なことに興味を持ち関わっていきます。「主体性の育ち」の始まりです。そしてさらに、周りには何があるのか、「探索すること」へと展開していきます。

教育

“学び込める”環境で 五感を刺激する“良質な体験”

すべての教育は、「環境」を通して行います。日常生活の中で、“良質な体験”、すなわち、「学びの基礎を培う体験」が必要であり、この体験を通じて得られた刺激は、脳の発達にとって、とても重要なものになります。主体的に関わり、豊かな活動が展開されるよう子どもたちと共に環境を創造していきます。

■ ひとつのお部屋も様々な遊びのエリアに分かれています。
例えば、絵画や制作をするアトリエ、運動エリア、絵本エリア、発達に応じた玩具で遊ぶエリア等・・・

■ お片づけの後のいつも整然とした何も無いお部屋ではなく、「いつでも思いついたときに手に取れる環境」に、と考えています。

■ あらゆるモノ・素材に触れ、表現活動などの“遊び”に発展していきます。

■ 人の感性は、子どもだからといって、大人と変わるものではありません。美しいものを見て、美しいと感じる心は同じです。乳幼児期から少しでも美的なセンスをプレゼントしたいと考えています。

